

緊急再申し入れ!!

年末手当の会社回答に怒りや失望が広がっています。諦めれば会社の業績に関係なく低額回答が常態化してしまいます。

『会社員だから・会社の言っていることから』と諦めることを期待している者がいることを忘れてはなりません。

質の高い作業やサービスを提供している我々なのです。

開催日:11月15日(月)

- ①申14号「2021年度年末手当に関する申し入れ」に対する「基準額は、基準内賃金の2.0ヶ月分とする。」との回答を撤回し、2021年度年末手当を基準内賃金の2.7ヶ月とすること
- ②新型コロナウイルス感染症対応に対する特別手当として、全従業員(出向者含む)対象に一律5万円を支援すること。
- ③回答については、2021年11月17日までとすること。

団結してガンバロー!!!